

令和 7 年度 学校経営方針

多摩市立南鶴牧小学校
校長 森 信 行

1 はじめに

昨年度の学校経営方針において、一貫性のある学校の構築を目標に掲げ、教職員一同で目標の達成に向けた取組を推進してきた。

結果として、確実に前進できた部分と十分とは言い切れない部分があった。子どもたちが安心して登校し、見通しをもって学校生活を送れるように、今後も一貫性のある学校の構築を目指して継続して取り組んでいく。

本校は今年度から日々の授業について、高学年教科担任制の実施とともに、中学年やふたば学級でも一部の教科の交換授業を実施する。

これは、教員自身が指導教科を焦点化し、より一層の専門性を身に付ければ、児童の学びが深化していくことをねらっている。また、児童の側においても、専門性を身に付けた多くの教員から指導を受け、各教科の魅力に気付いたり、多くの人との関わりで多様性への理解が進んだり、という良い面があると考えられる。ただし、今までと学習環境が変わる状況に不安を感じる児童がいることも想定できる。だからこそ、学習指導や生活指導、その他の活動についても、一定の一貫性が必要なのである。

一貫性のある教育というのは、教員個々の個性や長所を埋没させるものではない。一人一人の方法論は多様であっても、子どもの小さな前進を確実に評価していける教員集団を目指していくのである。一貫性の中で発揮される多様化で、子どもたちが見通しをもって学んでいける学校を構築していく。

以上のことを念頭に置きながら、基礎的な学力定着に始まり、主体的に学習に取り組む態度や他者を思いやる心の育成、それらの発信や地域社会の改善への参画等で、将来にわたる豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手を育成していきたい。

そのためには、日々の教育活動を充実させるべく、教職員一人一人が力量形成に積極的に努めるとともに、互いに力を磨き合い、一体となって子どもたちのために力を発揮していくことが求められている。現在の学校には様々な課題が存在している。だからこそ、教育目標の達成に向けて、保護者や地域社会等と密に連携、協働する中で、本校の教育活動を推進していく。

2 学校経営の基本理念

- (1) 児童の側に立った教育活動を推進し、生きる基盤となる「知」「徳」「体」を育む。
- (2) 社会や自分自身の幸福のために尽くしていける、基礎を構築する。
- (3) 諸施設、人材といった地域資源・環境資源や家庭と連携・協力し、教育力の相乗効果を生む。

3 学校教育目標 ◎かしこく なかよく たくましく

4 教育目標の達成に向けて

(1) 「かしこい」児童を育てるために

①「学習規律の確立」

(ア) チャイムで始まりチャイムで終わる授業を常態化する。

(イ) 児童が見通しをもって学べるよう、発達段階に応じた学び方を確立する。

②「基礎学力の習得」

- (ア) 授業時数を確保し、全児童が「分かっている」ことを前提に、各教科の特質を生かした多様な活動で、全児童が資質能力の高まりを実感できる授業。
- (イ) 授業改善推進プランに沿った指導計画と実践、学期ごとの検証。
- (ウ) 「全学年算数習熟度別授業」「東京ベーシックドリル」「モーニングプラス」による基礎学力の向上。(水木金 7:45～8:15)
- (エ) 児童の個別の状況によって、筆記具や活用資料のICT化等で個別最適な学びの実現。
- (オ) 万学の基礎として読書活動(含並行読書、朝読書、読み聞かせ、)の推進をする。市立図書館や学校図書館の活用、地域・保護者による読み聞かせ活動、ブッククラブ等の活動を読書の充実につなげる。

③「学びの質を高める」(含ESD)

- (ア) 持続可能な社会の創り手を育成することを教育の中心に据える。
- (イ) 高学年教科担任制とともに中学年交換授業、ふたば学級交換授業により、専門性を生かした授業を行い、児童の学びの質を高める。
- (ウ) 地域や保護者、専門性の高い協力者と連携し、学びの質(教材との出会いや思考の広がり等)を高められる授業の実践。
- (エ) 「総合的な学習の時間」や「生活科」等を核としたカリキュラム・マネジメント、及びホールスクールアプローチ(※)での教育活動の推進。
※ホールスクール・アプローチとは、ある教育目標や教育的価値を、分断された教科ではなく、全てのカリキュラムで実現すること、児童生徒と管理職、教職員に加えて保護者や地域行政も共に目標や価値を共有することである。
- (オ) 協働的な学びや体験活動による学びの深化。多様なゴール地点が可能な学習の実践。
- (カ) 主体的・対話的で深い学びと、成果としての資質・能力の向上。思考したこと(自分の考え)を多様な活動で深化させていく学習過程を構築する。(校内研究での指導力向上)
- (キ) 学んだことを地域社会へ提案、還元していく社会参画の活動を通して、児童の主体的に学ぶ力を育成する。また、異学年への発表の場を設け、意欲の喚起を推進する。
- (ク) 校内研究、南鶴道場、授業実践交流期間、授業観察、研修会等を活用した授業の工夫・改善と授業力向上。外部研究会への参加と校内への情報発信。

(2) 「なかよく」できる児童を育てるために

①「道徳教育の充実」

- (ア) 指導の重点、C「主として集団や社会との関わりに関すること」の学級経営、自己申告書への盛り込み。
- (イ) 学びを振り返ることのできる道徳ノートや掲示、及びキャリア・パスポート。
- (ウ) 自分の考えと他者の考えを比較し、考えを深めていける授業の実践。
- (エ) 学校公開における積極的な授業公開。(道徳授業地区公開講座を含めて)

②「生活指導の充実と徹底」

- (ア) 学級の様子、保護者や学童、関係諸機関との情報交換を通じた児童理解と指導。
- (イ) 言語環境の整備。(あいさつ、正しい言葉遣い)
- (ウ) 「学校生活の約束」を使ったルール理解と順守。毎月の生活目標はスキルアップカードを使って言語化する。
- (エ) 「学級経営」「道徳授業」「生活指導講話」「いじめアンケート」「いじめ防止対策委員会」「いじめ防止基本方針」の粛々とした履行による、いじめの未然防止、

早期発見、児童が安心・安全に過ごせる対応。

③「社会との関わりを重視した教育活動の実践」で多様性への理解と人間関係の構築

- (ア) 学習・行事の協働活動や上学年からの伝達、しばちゅんたタイム等の異学年交流を通した異年齢児童との関わり。
- (イ) 行事や授業を通した、地域の方々やお年寄り、外国の方々、保護者等との関わり。
- (ウ) 特別支援学級ふたば、特別支援教室わかば在籍児童との関わりと理解。
- (エ) 不登校について、学校の基本方針に基づいて対応し、該当児童を孤立させない。

(3) 「たくましい」児童を育てるために

①「運動に親しむ資質や能力の育成」

- (ア) 発達段階に即した体育の学習の充実とともに、体育的行事、遊びを通した運動する楽しさの実感。
- (イ) 芝生校庭を活用した、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成。
- (ウ) 保健領域等を中心とした、生涯にわたって健康な生活を営むための資質や能力の育成。

②「体力の向上」

- (ア) 芝生校庭を活用した健康教育や保健指導。はだしの活動の推奨。
- (イ) 体力テストの結果を踏まえた児童の実態の把握と、それらに応じた実践。

③「健康の保持増進」

- (ア) 定期健診および、日々の健康観察を通した児童の健康状態のチェック。
- (イ) 月一回の「アレルギー対応委員会」の主導による、アレルギー疾患児童の把握と対応。共通理解による事故「0」。
- (ウ) 「食物アレルギー緊急対応マニュアル」に基づいた実践的な教員研修の実施。

④「心のたくましさを身に付ける」

- (ア) 委員会活動、募金活動、芝生維持活動等、継続的な活動を通したボランティアマインドを育む指導。
- (イ) 行事、継続的な学習活動等で学び得た充実感や達成感について、異学年をはじめとする外部への発信を行い、他集団へ働きかける経験をさせる。

(4) 特色を活かした取り組み

①芝生の校庭

- (ア) 芝生校庭での活動を通した、心の安定。
- (イ) 芝生の維持管理活動を通した愛校心・地域愛の育成。

②様々な体験学習

- (ア) ビオトープや芝生、果樹のなる木、野鳥観察、近隣公園を活用した環境教育の推進。
- (イ) 農園活動や生き物の飼育、校内に生息する昆虫等を通した、生命を大切にする心情の育成。

③TOKYO2020レガシーアワード校としての取組

- (ア) 多様な体験等による、伝統文化、国際理解教育の実践。
- (イ) ユネスコスクールとして、学習活動を校内や国内外で発表・報告することを通した、郷土愛、相互理解の育成。
- (ウ) 幼保中、異年齢、他施設との関わりを通したボランティアマインドの育成。
- (エ) オリンピアンや国際貢献活動に携わる方の講話や指導による、情操、実践力の育成。
- (オ) ①の(イ)と同様。

④特別支援教室「わかば」との連携

- (ア) 特別支援教室の指導法や教材教具の活用による、通常の学級での合理的配慮の実践。
- (イ) わかば教員と通常の学級教員との交流によるT2としての授業支援。(双方向)
- (ウ) ソーシャルスキルトレーニングの協働実施(1,2年生、前後期計10日間)。

⑤特別支援学級「ふたば」と通常の学級との連携

- (ア) 特別支援学級児童と通常の学級との交流活動による、互いの理解と共生。(双方向)
- (イ) 特別支援研修会の実施における、事例共有と指南。
- (ウ) ふたば教員と通常の学級教員による、相互の交換授業。

⑥特別支援ファイルの引継ぎ(各学級担任)

- (ア) 支援を必要とする児童の個別指導計画の作成と、特別支援ファイルの確認、補充。
- (イ) 保育・幼稚園指導要録抄本の確認。(1年生担任)

⑦合唱団の活動

- (ア) 教育課程に位置付けた合唱団の活動支援。(部活動)
- (イ) 学校に響く歌声により、音楽のすばらしさや歌う楽しさの実感。
- (ウ) やり遂げる充実感、発表での達成感の、がんばる姿としての見本。
- (エ) 地域での合唱披露による交流、連携。

⑧ICTのさらなる活用と推進

- (ア) 授業における協働学習への活用並びに合理的配慮を考慮した活用を推進する。
- (イ) 児童1人1台タブレットの活用について、情報モラルをはじめとしたルールの徹底。
- (ウ) 緊急時における活用方法の準備。

⑨地域との連携

- (ア) (1)(2)(3)(4)の達成のために、地域の教育力を最大限に生かしていく。
- (イ) 学校運営協議会へ参画している地域団体をはじめ、学校内外の協働により児童の育成を図る。